京都労働局

ゼロ災京都

Press Release

経済・府政記者クラブ同時資料配付
京 都 労 働 局　　発 表 令 和 ４ 年 ７ 月 １ 日 （金）

担当	京都労働局　労働基準部　健康安全課 健 康 安 全 課 長　高木　芳夫 主任地方労働衛生専門官　山田　英輔 電話　075－241－3216(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)

７月は、令和４年「ＳＴＯＰ！熱中症　クールワークキャンペーン」の「重点取組期間」になります。

京都府内における令和３年の職場での熱中症による休業４日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、**５人**で、前年と比べて 13 人減少し、過去 10 年間（平成 24 年～令和３年）では、平成 28 年に並び最小値となりました。

過去 10 年間（平成 24 年～令和３年）の死傷者総数は、**112 人（うち、死亡４人）**で、発生月別に見ると、**７月（42 人）、８月（53 人）**の２か月間が全体の 85%を占めています。

京都労働局（局長：赤松 俊彦）では、職場における熱中症予防対策の推進を図るため、暑さが本格化する７月を展開中の令和４年「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」の**「重点取組期間」**としていますので、下記事項の積極的な実施を呼びかけます。【資料】

記

＜重点取組期間中に実施すべき事項＞

１　実施した対策の効果を再確認し、必要に応じた追加対策の実施を行うこと。

２　特に梅雨明け直後の、WBGT 値に応じた作業の中断、短縮、休憩時間の確保の徹底を図り、水分、塩分の積極的な摂取及び管理者によるその確認の徹底を図ること。

３　睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎ、暑熱順化の不足等について、作業開始前の確認徹底や巡視の頻度を増やすこと。

４　熱中症発生のリスクが高まることを考慮し重点的な教育を実施すること。

５　体調不良者を休憩させる場合は、状態の把握が容易に行えるよう配慮し、状態が悪化した場合の対処方法を確認しておくこと。

資 料

令和4年　STOP！熱中症
クールワークキャンペーン

― 熱中症予防対策の徹底を図りましょう―

京都府内の、過去10年間（平成24年～令和３年）に職場で発生した休業4日以上の熱中症による労働災害112件（人）を分析したところ、84.8%が、7月、8月に集中しています。

7月は、令和4年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の重点取組期間です。コロナ禍の中でマスクの着用等、作業をする上で過酷な状況が続いています。

職場での熱中症を予防するための取組に努めましょう！

職場における熱中症の発生状況（京都府内、休業4日以上）
平成24年～令和3年

月別発生件数（人）

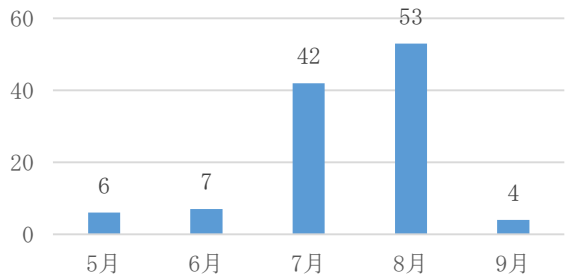

時間帯別発生件数（人）

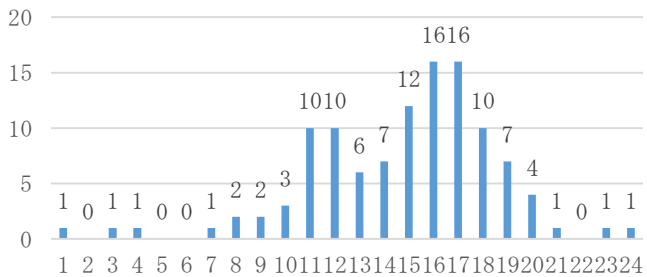

屋内と屋外の割合

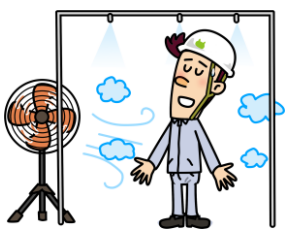

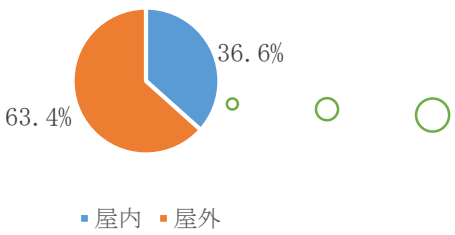

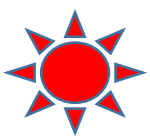

およそ３人に１人は屋内で発生しています

重点取組期間（７月１日～７月31日）

- ☐ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ **特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- ☐ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ **休憩中の状態の変化**にも注意し、**少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。**

京都労働局・労働基準監督署

（R４.6）

キャンペーン期間（５月１日～９月30日）

STEP 1

□WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。

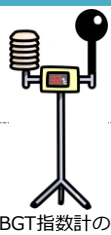

WBGT指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

□	WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。 休憩場所には氷、冷たいおしぼり、 シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。 準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
□	通気性の良い服装等	
□	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、**単独作業を控え、**WBGT値に応じて**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。
□	暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り、１週間程度かけて徐々に身体を慣らし**ましょう。特に、**入職直後**や**夏季休暇明け**の方は注意が必要です！
□	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。
□	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
□	健康診断結果に基づく措置	**①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、 ⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、 ⑧下痢**などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
□	日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかり取るようにしましょう。 熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。
□	作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。

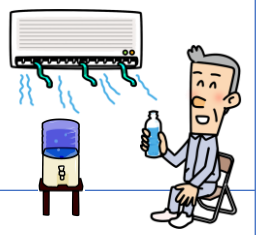

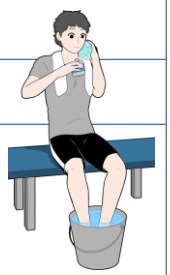

STEP 3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

□	WBGT値の**低減対策**は実施されているか
□	WBGT値に応じた**作業計画**となっているか
□	各作業者の**体調**や**暑熱順化の状況**に問題はないか
□	各作業者は**水分**や**塩分**をきちんと取っているか
□	作業の**中止や中断**をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- **いったん作業を離れ、休憩する**
- **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

「職場における熱中症予防対策ポータルサイト及び講習動画」のご案内

厚生労働省では、熱中症について、症状や予防対策について、事例を交えて紹介しています。オンライン教育用動画や理解度クイズなども掲載しています。

学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報

https://neccyusho.mhlw.go.jp/

京都府内の職場における熱中症の発生状況（令和３年）

令 和 ４ 年 ７ 月 １ 日
京都労働局健康安全課

１　職場における熱中症（業種別死傷者数）の発生状況

令和３年の京都府内における、職場での熱中症による休業４日以上の業務上疾病者数（以下「死傷者数」という。）は**５人**で、平成 28 年に並び、過去 10 年間の最小値となりました。

なお、熱中症による死亡災害は発生しておりません。

表１　業種別発生件数（令和３年）（人）

業　種	**製造業**	**運送業**	**商業**	**飲食店**	その他の業種	計
令和３年 死傷者数	**1** （0）	**1** （0）	**1** （0）	**1** （0）	**1** （0）	**5** （0）

※（　）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。

２　死傷者数の推移　（平成 24 年～令和３年）

過去 10 年間（平成 24 年～令和３年）の死傷者数をみると、平成 26 年までは 10 人未満で推移し、平成 27 年に 15 人と急増しました。平成 30 年は 17 人、令和元年は 16 人（死亡者数１人）、令和２年は最も多い 18 人に増加し、令和３年は５人と減少しました。

グラフ１　過去 10 年間（平成 24 年～令和３年）の死傷者数の推移

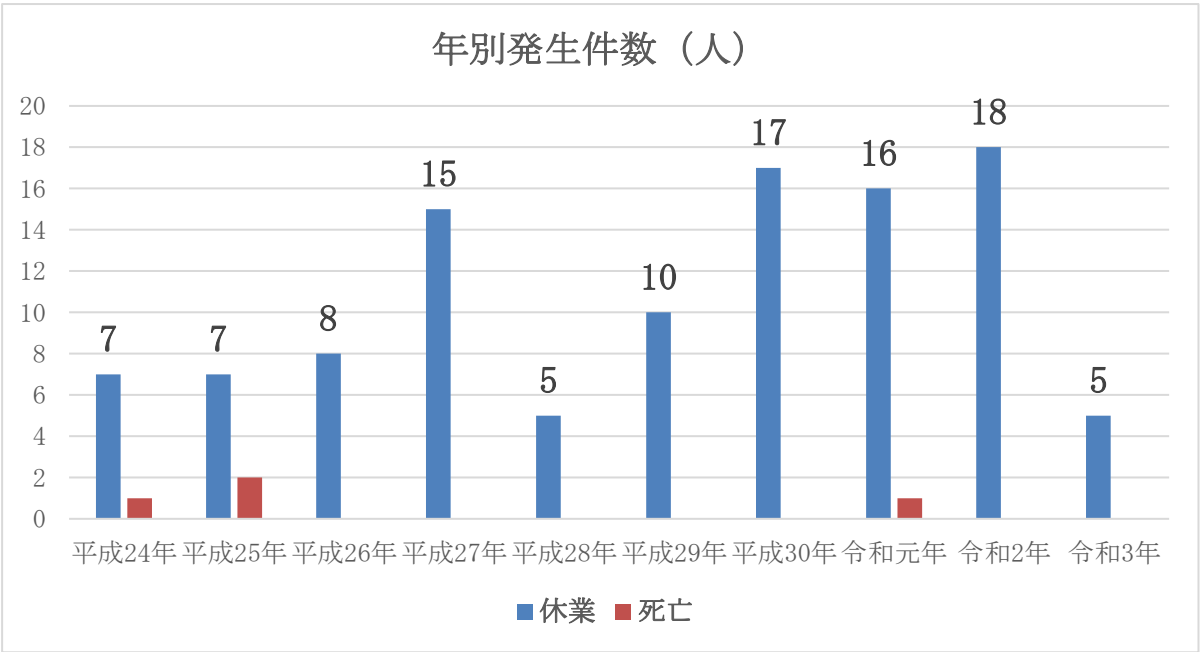

３　業種別発生状況　（平成 24 年～令和３年）

過去 10 年間の業種別の死傷者数をみると、**建設業**が最も多く、**運輸業**、**製造業**の順となっています。死亡者数は、製造業で３人、建設業で１人発生しています。

表２　業種別発生状況　（平成 24 年～令和３年）

業 種	**建設業**	**製造業**	**運輸業**	警備業	商業	清掃・と畜業	農林業	左記以外	**合 計**
H24～R3 （ ）内は死亡者	26 (1)	16 (3)	18 (0)	10 (0)	11 (0)	5 (0)	4 (0)	22 (0)	112 (4)

４　月・時間帯別発生状況　（平成 24 年～令和３年）

（１）月別発生状況

過去 10 年間の月別の死傷者数では、84.8%が**７月及び８月**に集中しています。

グラフ２　過去 10 年間（平成 24 年～令和３年）の月別発生状況

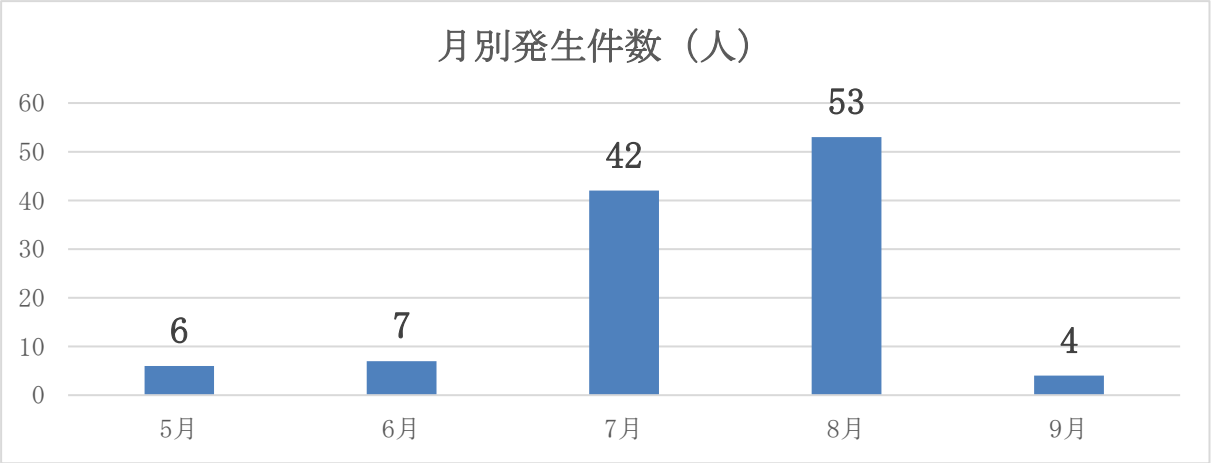

（２）時間帯別発生状況　（平成 24 年～令和３年）

過去 10 年間の時間帯別の死傷者数は、16～17 時台に多く発生しています。

また、日中の作業終了後に帰宅してから夜間に体調が悪化して病院に搬送されるケースも認められます。

グラフ３　過去 10 年間（平成 24 年～令和３年）の時間帯別発生状況

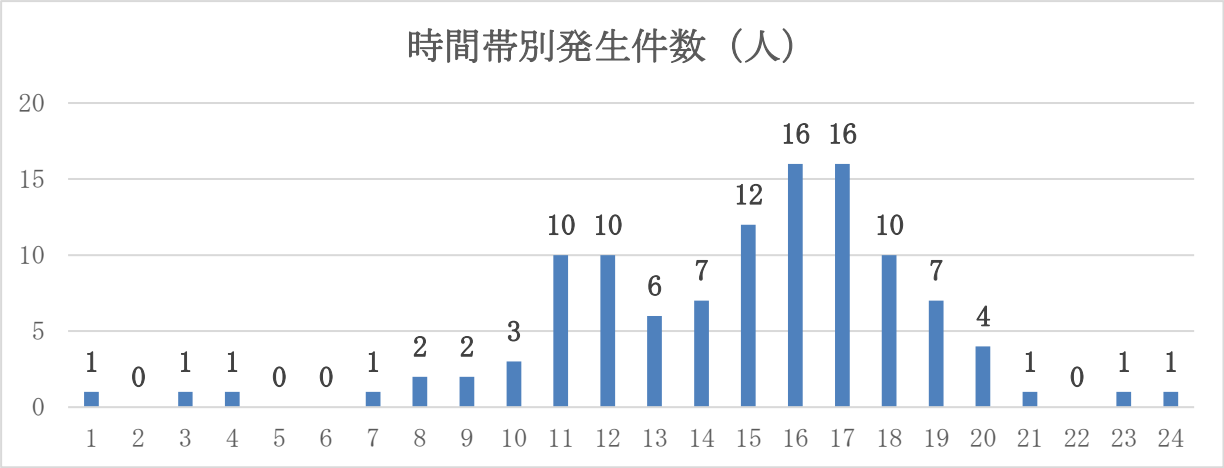

（３）屋内作業での発症　（平成 24 年～令和３年）

過去 10 年間の死傷者数 112 人のうち 41 人（36.6%）は、屋内作業で発生しており、熱中症は必ずしも屋外での作業でのみ発症するわけではないことがわかります。

グラフ４　過去 10 年間の屋内、屋外作業の割合

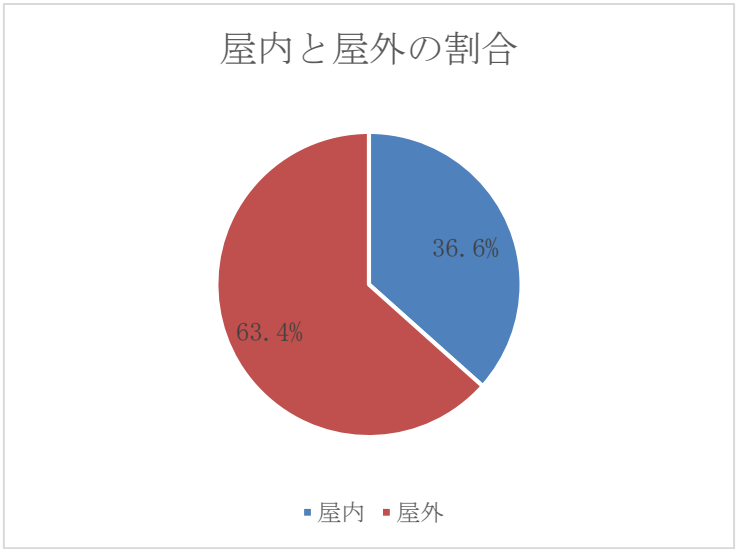

死傷者数のおよそ３人に１人が屋内作業となっており、死亡者数４人のうち、３人が屋内作業となっています。

＜参考＞

ＷＢＧＴ値と気温、相対湿度との関係

相対湿度（%）

気温（℃）（乾球温度）	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
40	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
39	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43
38	28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42
37	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41
36	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	39	39
35	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	38	38
34	25	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	37
33	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	32	32	33	34	35	35	36
32	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	31	32	33	34	34	35
31	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	30	30	31	32	33	33	34
30	21	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	29	30	31	32	32	33
29	21	21	22	23	24	24	25	26	26	27	28	29	29	30	31	31	32
28	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31
27	19	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30
26	18	19	20	20	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29
25	18	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28
24	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27
23	16	17	17	18	19	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26
22	15	16	17	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25
21	15	15	16	16	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	23	23	24

WBGT値	注　意	警　戒	厳重警戒	危　険
	25℃未満	25℃～28℃	28℃～31℃	31℃以上

（ここで、28℃～31℃は、28℃以上31℃未満の意味）

（日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」Ver.1 2008.4 から）

熱中症による死亡災害一覧（平成 24 年～令和３年）

No.	発生年 時間帯	業種	被災者概要 事業場規模	災　害　の　概　要
1	平成 24 年 11 時	建設業 道路建設工事業	男 30 代 50～99 人	解体された足場材の運搬作業中、熱中症で救急搬送された。 （屋外作業）
2	平成 25 年 16 時	製造業 その他の鉄鋼業	男 30 代 10 人未満	工場内の高温の溶鉱炉付近で清掃作業中､熱中症で救急搬送された。 （屋内作業）
3	平成 25 年 17 時	製造業 その他の金属製品製造業	男 40 代 30～49 人	鉄筋の切断作業を終え、自転車で帰宅途中、倒れ、熱中症で救急搬送された。 （屋内作業）
4	令和元年 17 時	製造業 紙加工品製造業	男 40 代 100～299 人	工場内で製造作業中、熱中症で救急搬送された。 （屋内作業）

※熱中症とは

高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温などの症状が現れる。死亡に至ることもある。